

## 令和2年第4回(9月)みなかみ町議会定例会会議録第2号

令和2年9月9日(水曜日)

---

### 議事日程 第2号

令和2年9月9日(水曜日) 午前9時開議

#### 日程第 1 一般質問

- ◇ 茂木法志 君 . . . 1. 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略から見る人口減少  
対策に対応する現在の取組と今後の具体的な戦略は
  - ◇ 高橋久美子君 . . . 1. SNSの活用で道路補修箇所の通報を迅速に  
2. 環境美化の意識向上のための支援を  
3. 乳がんの早期発見に自己検診手袋の配布を
  - ◇ 鈴木美香 君 . . . 1. 給食費無料化への取組を
- 

#### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 出席議員（17人）

1番	牧田直己君	2番	茂木法志君
3番	鈴木美香君	4番	阿部清君
5番	高橋視朗君	6番	窪田金嘉君
7番	本多公保君	8番	高橋久美子君
9番	森健治君	10番	鈴木初夫君
11番	石坂武君	13番	中島信義君
14番	阿部賢一君	15番	高橋市郎君
16番	山田庄一君	17番	久保秀雄君
18番	小野章一君		

欠席議員 なし

## 職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	桑原孝治	書記	泉雪江
書記	田村勝		

## 説明のため出席した者

町長	鬼頭春二君	副町長	宮崎育雄君
教育長	田村義和君	会計課長	原澤右文君
総務課長	杉木隆司君	総合戦略課長	林市治君
税務課長	中島修一君	町民福祉課長	松井田順一君
子育て健康課長	上村真弓君	生活水道課長	金子喜一郎君
農林課長	原澤真治郎君	観光商工課長	高野明夫君
地域整備課長	林昇君	学校教育課長	高橋康之君
生涯学習課長	河合博市君	水上支所長	木村伸介君
新治支所長	原澤達也君		

## 開 会

議長（小野章一君） おはようございます。ただいまの出席議員は17名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

---

## 開 議

議長（小野章一君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第2号のとおりであります。

議事日程第2号により、議事を進めます。

---

## 日程第1 一般質問

通告順序4          2番 茂木法志          1. 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略から見る  
人口減少対策に対応する現在の取組と今後の具体的な戦略は

議長（小野章一君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、6名の議員より通告がありました。

昨日3名の方の質問が終了しておりますので、本日、3名の方の質問を順次許可いたします。

初めに、2番茂木法志君の質問を許可いたします。

茂木君。

（2番 茂木法志君登壇）

2番（茂木法志君） 議席番号2番茂木法志。

議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

今回の質問は、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を基に人口減少対策の観点から、定住・移住施策等について具体的なビジョンと実現に向けた手法、そして現状と今後のスケジュールなどについて幾つか質問させていただきます。

まず、この第2期の総合戦略に記載があるように、総人口の推移を見ると、2065年までに現在目標としている9,300人以上に達しない場合、2065年には総人口が4,704人にまで減少すると推測がされています。人口の減少は様々な要因から生まれ、今後も進むと考えられる中、各種の対策を講じることで、まずは人口減少を緩やかにすることを目標として、できるだけ早期に人口減少傾向に歯止めをかけ、人口構造を安定させることを目指すとしています。

そこで大事になってくるのが、人口移動の均衡と出生率の向上の両者が達成されない限

り、この傾向に歯止めをかけることはできないと書かれています。こちらはそのとおりだと私も思います。この2つの課題を達成するには、様々な施策を、ビジョンを共有しながら行い、各施策と担い手がリンクし、つながっていくことが重要だと考えます。大事なことは、人口が減少するからこそ、将来どんなまちにしたいのかというイメージやコミュニティーのビジョンを分かりやすく地域全体で共有することが必要だと思います。そしてその実現しやすい行政機構の構築と、住民全体の熟成度が求められるのではないのでしょうか。

総合戦略のこちらの中にもあるように、この地域に暮らす我々は、地域の持続可能性を高め、後世にわたって存続させる使命を帯びています。地域のコミュニティー、つながりを深め、自分たちのコミュニティーを次世代のためにつなげるという確固たる意思を持って、地域のまちづくりを総合的に見て行動することができれば、地域の魅力はもっと発揮され、可能性を秘めているのではないかと思います。

そのために何が必要か。人口移動の均衡と出生率を向上させるための短期的施策と長期的施策について、現在の取組と町長のお考えをお聞きします。

議長（小野章一君） 町長。

（町長 鬼頭春二君登壇）

町長（鬼頭春二君） 茂木議員の質問にお答えをいたします。

まず、若者が転出する主な要因は、高等学校卒業後の進路選択と結婚などが考えられます。転出者と転入者の年齢5歳階層別の推移を見ますと、10歳代後半から20歳代前半の転出超過は1990年から2010年の20年間で1.7倍に拡大をしています。また、20歳代前半から20歳代後半は、以前は転入が転出を上回っていましたが、2000年以降転出超過となっています。男女別で見ますと、1995年から女性が転出超過の傾向となっております。

施策の話になりますが、転出に対する短期的施策では、既に実施をしております大学生等の新幹線通学費補助金制度があります。この制度は定住のための制度で、学生生活を自宅から離れ、アパート暮らしをすることなく新幹線を利用して自宅から通い、地域との関係性を継続することにより、就職先の選定も含め、町にとどまっていただくものです。令和元年度から創設した制度ですが、利用実績は6人で、うち3人が今春卒業し、1名が定住となりました。大学生等の新幹線通学費補助金は実際に通学している期間の補助金と、卒業後、町に定住し就業した場合、一定の条件をクリアすると定住応援奨励金が交付される制度です。この制度は、通学時の補助金と卒業後の定住応援奨励金のセットであります。特に卒業後の定住応援奨励金については利用者への周知が行き届いているとは言えないと思います。周知に当たりまして、動画などを作成してユーチューブの発信も実施したいというふうに考えております。

このほかに考えられる制度としては、通学費補助金とは別に、大学卒業後、町に戻って就職した場合、定住奨励金の交付や奨学金制度の運用を拡大して、定住した場合、返済を免除するなどがあります。また、転出届提出のときにアンケートやヒアリングを行い、なぜ町を離れるのか理由を知る仕組みの構築も考えられます。これにより得られたデータは定住施策の検討資料として活用しております。

長期的施策は、地場産業の振興により安定した雇用の創出と年代のニーズに即した賃貸住宅の整備が考えられます。具体的には民間の新築賃貸物件が増えることが好ましいわけですが、必要に応じて町営住宅のリノベーションを計画的に取り組む予定であります。

転入に対する短期施策は、住宅の確保として、町の制度であります空き家バンクの物件を増やすこと、移住相談会を積極的に活用して、移住を考えている方々にみなかみ町をPRすること、相談会を通じて実際にみなかみ町を訪問していただいた方々に町内をご案内すること、移住されている方々と対話をする、また町内に短期間滞在してみるお試し制度を創設することが考えられます。

長期施策は住環境整備のため数戸単位から一定規模の住宅用地分譲の造成を検討することや、東京の奥多摩町の例のように、町で整備した住宅に移住した場合、15年以上定住すると、その土地及び建物が無償譲渡されるというような制度もこれから検討していきたいというふうに考えております。

議 長（小野章一君） 茂木君。

（2番 茂木法志君登壇）

- 2 番（茂木法志君） 町長の答弁の中にありましたとおり、まず最初のほうからちょっとお聞していくと、やっぱり女性の転出がかなり増えている中で、その転入に対してもそれは比例してくると思うんですが、やっぱり女性が戻ってきやすいまちづくりというところで、今、短期的施策で幾つか挙げていただいたんですが、これからやっぱりその理由、アンケートを実施して理由等の仕組みをつくっていくということなんですけれども、現状で町長が考える女性が転出する理由と、なぜ戻ってこないのかというのはどうお考えでしょうか。

議 長（小野章一君） 町長。

- 町 長（鬼頭春二君） これは女性に限らないのかもしれませんが、やはり学校に行くことと、その後の就職、さらに適齢期迎えて結婚される方、そういう時期時期において、なかなか地域に帰ってきて結婚して住んでいこうという選択肢よりも、近場で結婚されて住まわれる方が多いのかなという気がしております。それには様々にいろんな問題があると思うんです。働く場所がないとか、結婚しても適当な住居がないとか、いろいろ考えられると思うんですけれども、そういった考えられる施策を考えてみたいというふうに思っています。

議 長（小野章一君） 茂木君。

（2番 茂木法志君登壇）

- 2 番（茂木法志君） 町長おっしゃるように、まさしく自分もそのとおりだと思っています。やっぱりそういったところも全て整備等が進めば、やはりV字で戻ってくる率というのも進むのかなと。また町民の方々、一人一人の意識もそれで変えていくことも必要なのかなというところの中で、先ほどの話もちょっとありました、やっぱり住居というところで、子育てをされる方の世代の移住・定住、実際こちらに住んでいる方の定住率とかというところも促進する上で、住環境というのは当然大事になるということは分かるんですが、例えばこのみなかみ町のホームページのトップページなんですけれども、そこに移住相談窓口ページとか、そちらを掲示して探しやすいように掲載することで、そこのページから移住のウェブマガジンページというようなものを作成して、より深くそこで移住・子育て応援町

営住宅とか、一軒家とか、庭つきとか、そういったような形のニーズを絞って募集して、SNSやポータルサイトを活用する方法など、情報社会の今なので、やっぱり必要な情報をいかに分かりやすく、興味を引く形で見つけてもらうかということが大事だと思うんですね。これは県内で事例で挙げますと、富岡市のほうではこれを行っています。

そこでお聞きするんですが、みなかみ町のホームページ、掲載の体験談の更新が、現状ちょっと自分が調べたところで3件で止まっているところなんですけれども、そのあたりの更新状況というのはいかがですか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 前段のホームページを工夫してもっと見つけやすくするような工夫をと、それはもっともだと思うんですね。やっぱり私なんかみたいにネット環境に疎い人間はなかなか見つけるのが大変で、なかなかそこまでたどり着けないというのが技術的にあるんだと思うんです。やっぱりもっと見つけやすいような工夫をしていくという、それは必要だと思いますので、今後進めていきたいというふうに思います。

それから、更新の状況なんですけれども、ちょっと私、把握していないので総合戦略課長から答弁させます。

議長（小野章一君） 総合戦略課長。

（総合戦略課長 林 市治君登壇）

総合戦略課長（林 市治君） ただいまの質問にお答えします。

ホームページ上での実際の体験者という方々の声の更新なんですけれども、現在のところ新しい方の開拓がちょっと遅れていたりしまして、更新が進んでいない状況であります。順次進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長（小野章一君） 茂木君。

（2番 茂木法志君登壇）

2番（茂木法志君） ありがとうございます。

私もいろいろ調べていく中で、やっぱりこの2年間ちょっと議員という立場でいろんなところを回らせていただく中で、非常に移住をされている方というところに出会う確率も増えてきていますので、更新していただきたいと。その方の意思もあると思うので、確認していただいた上で更新していただければ、より広くいろんな体験ケースをしっかりとPRできるのではないかなと思います。

そのホームページも含めてなんですけれども、その中で住居、住まいの物件情報を掲載されていると思うんですね。これは民間の不動産屋さんとかと連携して、今、情報を結構載っけていただいていると思うんですけれども、この掲載の工夫としてやっぱり考えられることというのをちょっと行ってみてはどうかというところだと思うんですが、例えば物件情報に一工夫を加えるということで、近隣施設の情報などとか、どんな場所の情報なのかとか、あとは庭つきなのかとか駐車場はついていますよとか、ちょっとお勧めのポイントなどをウェブマガジンとかでもいいんですけれども、そういったところに記載することによって、より見たときにどんな土地で自分が住めるのかなとか、そういうイメージがやっぱり湧くことが大事だと思うので、そういった工夫をしてみたいかなと思うんですが、

そのあたりはどうでしょうか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 全くそのとおりだと思うんです。やっぱり空き家バンクとかいろんな不動産を見つけに来る人は、このみなかみの地理が分かっている人もいるかもしれませんが、ほとんどが分からない人だと思うんですよね。その人たちに、ただこの物件だけをばっと見てもらっても分かんないと思うんですよね。これはみなかみ町のどの辺の位置に位置するんだとか、近くには学校があるとかスーパーがあるとか、そういった情報は移住を考える上では大変重要だと思いますので、そういったことを工夫して分かりやすく、情報を求めてきた方にいろんな情報を提供できるような、そういう工夫をこれからしていきたいというふうに思います。

議長（小野章一君） 茂木君。

（2番 茂木法志君登壇）

2番（茂木法志君） ぜひ進めていただければと思います。

それと、あともう1点あるんですけども、ホームページの「みなかみ町へ移住・定住をご検討中の方へ」のページがあるんですね。空き家バンクの中であるんですけども、「子育て支援サービス等」のところが（準備中）になっているんですね。やっぱり子育て世代の移住・定住を目指す上でこちらの整備は必要かと思ひまして、他市町村と比べてもやっぱり、昨日の答弁の中にもありましたが、やっぱり本町、支援内容というのは充実しているものが多いと感じるんですね、子育て世代の私から見ても。なので、このところを実際のニーズとかも定期的に把握しながら、こういったところをやっぱり大事にして展開していくことが必要ではないかと思うんですが、いかがですか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 私も余り見ていないので知らなかったんですけども、全くそのとおりだと思います。やっぱりいろんな情報を、町が移住者をウエルカムで迎えているんだというそういう状況はあるので、情報は発信していかないとなかなか移住してきてもらえないと思いますので、そういうところは（準備中）なんていうのはちょっとまずいと思いますので、それは早急に対応したいと思います。

議長（小野章一君） 茂木君。

（2番 茂木法志君登壇）

2番（茂木法志君） ありがとうございます。

そうしましたら、次に定住・移住を促進する具体的取組についてお聞きしていきたいと思ひます。

定住・移住を促進する上で先ほどから申し上げていますが、住まいと環境、これは仕事はセットだと以前から話をさせていただいておりますが、今回、新型コロナウイルスによって新しい様式が広まり、都心部のみならず様々な分野で働き方が変わりました。働き方をデザインしていくというところで様々な働き方が現在生まれているのが状況だと思います。そういった今だからこそ、その流れに対応して、定住・移住を促進していくときだと私は思ひます。これは総合戦略のこの中にも書かれているとおりに、理想とするみなかみ

ライフ、これを実現のための働き方の支援強化と住環境の整備を進めることにつながると  
思います。

まず、定住・移住を促進する施策として、働き方の支援の強化、そして新しい働き方の  
仕組みの構築と普及について、こちらそれぞれのスケジュールと進捗状況と、またどんな  
手法で行うのか、こちら項目が5つありましたので、1項目ずつお聞きしたいと思います。

まず、1つ目、テレワークセンターMINAKAMIの普及とあります。こちらテレワ  
ークセンターの在り方というのが私個人の意見ですが、変化しているのではないかなと。  
やっぱりホテル、旅館、飲食店、カラオケ店など様々な場所でこのテレワーク環境が今後  
整っていくことも考えられると。現在のテレワークセンターの普及としては、差別化や付  
加価値なども考えていく必要があるのではないかと思います、そのあたりいかがでし  
ょうか。

議 長（小野章一君） 町長。

町 長（鬼頭春二君） 町内で新しい働き方の先端を行くのが2017年の4月に開設いたしました  
テレワークセンターMINAKAMIであります。テレワーカーが施設を利用していますが  
が増加傾向であります。また、利用可能なサテライトオフィスは6部屋ありますが、既に  
現在3件の契約が行われております。

町の総合戦略ではKPIの一つにサテライトオフィスの誘致件数を掲げています。20  
24年の目標は10件ですので、現在の施設に加え、新たなサテライトオフィスを整備し  
て目標を達成できるように努めております。

また、コロナ禍で休暇を兼ねて通勤しないで働く労働形態のワーケーションを政府が取  
り上げています。町でも余暇活動のメニューは、自然を生かしたフィールドから史跡など  
を散策する文化活動まで大変豊富です。これらとテレワークセンターMINAKAMIを  
拠点としてワーケーションを企画し、推進していきたいというふうに考えております。

なお、ワーケーションの施策と推進は地域おこし協力隊により昨年度から取り組んでい  
るところでございます。

テレワークセンターMINAKAMIを利用するテレワーカーやワーケーションに参加  
する方々は、一過性の利用者でなく町を心から応援してくれる関係人口につながっている  
事例もあります。関係人口は新しい発想のまちづくりや起業への展開も大いに期待をでき  
ると思います。新型コロナウイルス感染症の影響でテレワークセンターMINAKAMI  
を使用する方も増加傾向にあるというふうに思っています。

議 長（小野章一君） 茂木君。

（2番 茂木法志君登壇）

2 番（茂木法志君） サテライトオフィスの誘致件数とか、ワーケーションのメニューもちよっと  
またお聞きしていくんですが、テレワークセンターMINAKAMIが普及と書いてある  
のは、普及することで具体的にどのような働き方のニーズを想定されていますかね。

議 長（小野章一君） 町長。

町 長（鬼頭春二君） いろんな使い方があるんだと思うんです。実際に最近、町内に何人かの方が  
移住しています。みなかみに以前から住んでいた方も利用される方もいますし、1件は横



浜へ今まで新幹線通勤していた方が、このコロナ禍で通勤が大変だということでテレワークセンターと契約していただいて使っていた、これは新聞にも取り上げられたというふうに思っています。

また、町は昨年度から雇用を創出する新しい人の流れをつくる、これを推進するため、株式会社ジェイアール東日本企画への業務委託によって、ローカルベンチャー創出育成支援事業を実施しています。主に首都圏、都市部において地方創業、起業に興味を持つ方向けに、地域に根づいて地域の将来を担うビジネスを展開する方の発掘、育成を行っています。昨年度、当該事業の実績として、ウェブランキングやフリーライターなど3名が起業をしています。ローカルベンチャー創出育成支援事業は、令和3年度までの継続事業で、今年度が6名、来年度が9名起業する目標を掲げて取り組んでいただいています。

議長（小野章一君） 茂木君。

（2番 茂木法志君登壇）

2番（茂木法志君） 実績としてこう新幹線通勤の方だとか、また起業、ローカルベンチャーを通してそれ以外にもあると思うんですが、起業されている方だとか、リモートワークが必然として必要になった方々とかそういったところを想定されているかとは思うんですね。

その次になんですけれども、このサテライトオフィスの誘致件数というのは、2024年の目標値が10件ということで設定してあるのですが、現在のテレワークセンターだけでは、先ほどの答弁もありましたとおり、部屋数としてもサテライトオフィスの誘致目標難しいと考えられます。これは具体的には目標値に達成していくにはどのような施策で考えていますか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） テレワークセンターも月夜野に1か所造ってしまして、新治地区に1か所造りました。そういったところを使っただいて、実際にもう起業したいんだという希望があれば、町内の空いているところを紹介するとか、そういったことで広めていきたいというふうに考えていますし、また現在のテレワークセンターだけでは手狭だということになれば、町の公共施設の空いているところありますので、そういったところに順次広げていきたいというふうに考えています。

議長（小野章一君） 茂木君。

（2番 茂木法志君登壇）

2番（茂木法志君） ぜひ、その状況に合わせた形でいろんな付加価値が得られるようなテレワークセンターというのを、同じような形を造るのではなくて、いろんな場所で造っていただけたらと思います。

また、そこに来る人たち、これテレワーカーですよ。テレワーカーの誘致として、現在テレワークセンターMINAKAMIにも問合せがやっぱりあるそうなんですけれども、現在のコロナ禍の影響で、感染予防の観点から利用を制限したりしている状況等もあるかと思えます。また、今後この2拠点、移住者や在宅ワークを基本とする働きをされる方のニーズに対応することは必須になってくると思うんですが、このテレワーカーの誘致はどのように行っていくんですか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 今までは実際にテレワークセンターに問合せをしていただいているいろんな相談に乗っていたということなんだと思うんですけども、今までの利用実績は2017年は659人、2018年は385人、2019年は832人でありました。今年に入りましてコロナの感染が広まって、実際に対面で相談受けるというのはなかなか難しいという状況も出てきましたので、最近相談会がインターネットを活用してオンラインで相談を受けるという取組を始めております。オンラインによる相談は事前に予約をしていただいております。相談者にとってはみなかみまでわざわざ来ていただくなくてもオンラインでできますから、移動の負担などがなく気軽にできるかなというふうに思っています。

相談会はまだ2回ほどしか実施しておりませんが、事前予約も増えておりますので、まだまだコロナは収束するという状況ではないと思いますので、これからもオンラインを活用して相談を増やせるように、開催の日時を増やすとか周知を徹底して、いろんな工夫をして相談に当たっていきたいというふうに思っています。

議長（小野章一君） 茂木君。

（2番 茂木法志君登壇）

2番（茂木法志君） オンライン移住相談会等、私もちょっとお話し聞かせていただいておりますので、非常に今後大事になってくるかなと思っています。

やっぱりテレワークセンターMINAKAMIもそうなのですが、テレワークを行うときに、業務の生産性を高める集中できる環境などという新しい拠点の整備ということがこちらに書かれているんですけども、具体的には環境として、先ほど町長、テレワーカーを誘致したりとかサテライトオフィスに誘致していくといったときに、状況に合わせていろんな箇所という形でしたけれども、いろんな箇所で作っていくときにそれぞれの環境と特性というのをやっぱり捉えた上で拠点づくりをしていかれると思うんですが、今の町長の中でどんな特性を、どんな環境を持った拠点を考えていますか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 先ほど新治地区にもオフィスを造ったというお話をさせていただきましたが、そこは今現在お試しのためのオフィスを整備させていただいて、みなかみ町はこれだけ広いところですから、本当に自然の中で仕事をしたいという人がいれば山間地に入ったという空き家とか、そういうのもいろいろありますので、来られる方の希望を聞いていろんなところを紹介できるかなというふうに思っています。ただ、何も無いのにすぐ来てくださいというわけにはいきませんので、お試しとして猿ヶ京地区に1か所整備したということがあります。それらの利用状況を見て、皆さんが使っていただけるという状況が増えてくれば、そういったお試しのサテライトは幾つかこうやって町内に整備して、こういうところはどうかというそういう紹介もありかなというふうに思っています。

議長（小野章一君） 茂木君。

（2番 茂木法志君登壇）

2番（茂木法志君） 分かりました。

ニーズをちゃんとしっかり捉えた上でいろいろ考えていただければと思います。

その中でもう一つあるんですけども、先ほどの答弁の中にありましたワーケーションメニューの企画と発信とあります。これ最近ではワーケーション、旅しているのに出勤扱いという形で、ワーケーションというのは2000年代アメリカで生まれたワークとバケーションを組み合わせた造語ということなんですが、この制度が生まれたやっぱり背景には、アメリカは日本と同様に有給休暇取得率が低く、今、国の制度で年間5日取らなければということはあるんですけど、休暇を取っても休暇中にオフィス等、または休暇中に連絡が入ることが多いということがあったというのが背景みたいですね。このワーケーションによってやっぱり今まで会議等がある関係で、ちょっと長めに家族旅行ができなかった社員が、やっぱり旅行できるようにするという、これがメリットとして挙げられます。完全に仕事を忘れることができない状況で行うならば、その状況を生かす何かを行うほうがいいのではないのでしょうかということで、ワーケーションの本質はやっぱり旅行先と旅、その土地のメリットを生かした何か、これを具体的にはリフレッシュや自己研さん、旅先ならではのということですかね、その企業ならではの掛け合わせた事業アイデアづくりが実現できることがこのワーケーションの一番のところではないかなと。

これを実際に茨城県が募集しているんですね。トライアル移住・二地域居住推進プロジェクトというので、ワーケーションの実例を実験として募集して、1つの企業が採用されて新しいライフスタイルの可能性や、それに適している職業とか、やってみて苦悩したことなど、これをウェブで公開して紹介しています。みなかみ町としてもワーケーションメニューの企画と発信ということで進めていくなれば、やっぱりどのような企画と発信をもってされていくのかなと、そこをちょっとお聞きしたいのですが。

議 長（小野章一君） 町長。

町 長（鬼頭春二君） ワケーションについてみなかみ町がもう既に取り組んでいると思ったわけで、そういう状況ではありません。政府がこれから取り組んでいこうという情報は得ていますが、みなかみ町は観光の町ですから泊まる場所もありますし、またユネスコエコパークの町ですから自然も大変豊かなところですよ。お父さんは仕事して、家族は水上周辺で温泉に入ったり、周辺の自然を散策したりとか、いろんな好条件がみなかみ町はそろっているんだという認識でいます。ですから、みなかみに来ていただくとういうことができますよとか、そういったやはりプランというのは作ってPRしていくというのは、それは大切なことだと思いますので、今後取り組んでいくようにしたいというふうに思っています。

議 長（小野章一君） 茂木君。

（2番 茂木法志君登壇）

2 番（茂木法志君） ワケーションを通してやっぱりみなかみを知っていただいて、それがやっぱり定住・移住につながるケース等今後もあると思いますので、そのワーケーションをどんな取組がほかの市町村とかいろいろ海外とかもありますけど、そういったところをちょっと調べていただいたりとか、私も情報ありましたら申し上げさせていただきますので、いかんせんやっぱり観光の町である当町においては、それは本当に強みになる一つの企画ではないかなと思いますので、ぜひ力を入れて進めていただければと思います。

最後に移住の支援の強化ということで、移住相談件数100件、あと空き家バンクの成約件数15件という目標値、その達成に向けたそれぞれの具体的施策をお聞きします。

こちらちょっと6項目あったのですが、まず、移住相談件数100件と空き家バンクの成約件数15件の目標値を設定している中で、これはどのようなニーズの層をどのくらい目標想定しているのでしょうか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 町の総合戦略において移住の支援の強化では、移住相談件数と空き家バンク成約件数のKPIを掲げている、これ議員がおっしゃるとおりです。移住相談件数は現在86件ありますが、2024年の目標は100件であります。また、空き家バンク成約件数は2019年は13件で、同じく目標は15件です。この目標がどういうことで決められているのかというお話なのかなというふうに思いますけれども、具体的にいろんなものを積み上げて、例えば相談件数が100件というのではなくて、現状の数字を見てこういう目標設定をしているというふうに理解しています。いろんな意味で、目標を達成するためには、やはり空き家バンクにいかに多くの物件を登録していただけるかが大切なのかなというふうに思いますので、登録していただけるような取組をしていきたいというふうに思います。

議長（小野章一君） 茂木君。

（2番 茂木法志君登壇）

2番（茂木法志君） 既にもう移住相談件数89件で空き家の成立が13件と、非常に目標に近い数字になっているのかなと思うんですが、目標値もう少し高く持ってもいいのではないかなと思います。

その次に、6つの項目がそれに対してやっぱり掲げられていると思うんですが、こちらの空き家バンクと空き地バンクの充実に関して、ちょっと前半でも少し触れた部分があるんですが、どのようにして空き家等の充実を図っていくのかということで、やっぱり町長おっしゃったように東京の奥多摩とかこういったいろんな住宅整備、また町営住宅等のリノベーション等もあると思うんですが、やっぱり具体的なスケジュール感としてどのような形で図っていくことを考えていますか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 現在は、じゃ、具体的にどうやって動くかと。例えば町が住宅整備をして、こういう空き家があるからどうですかとかそういったことを考えているわけではないと思うんです。今現在空き家バンクに登録されている物件をいかに皆さんに紹介して、移住につなげていただけるかと、そういった段階だというふうに思っています。空き家バンクに登録した物件が、皆さん希望があって買ったり移住したりしてくれる人が増えていけば、またそういう物件も整備も必要になってくるかなというふうに思いますけれども、町も町営住宅抱えていますし、そういったところの改修をして移住者に住んでいただくと、そういったことも大切だというふうに思いますので、いろんな施策を考えながら進めていきたいというふうに思います。

議長（小野章一君） 茂木君。

(2番 茂木法志君登壇)

2 番 (茂木法志君) 今の登録されている空き家をまずということはもちろんだと思います。それであれば、今、出ている情報の空き家を、これはできるかどうかはまた別なんですけれども、町のほうでそれを所有して、それをこの奥多摩のような形でリノベーションした形でもやっていくとか、そういったところも当然考えられるわけですかね。そういった形であれば、ぜひ、今ある中ですごく魅力的な物件はあるんですが、やっぱりなかなか手が届かなかつたりという情報も移住してきた方々から聞いていますので、そのあたりもちょっと町のほうでも考えていただいて、よりその移り住む方のニーズに合った形の空き家物件を提供していただければと思います。

次ですね、移住者への対応として、ワンストップ窓口の構築を進め、役場の窓口の充実ですか、こちら図っていくということなんですけれども、こちらのホームページなどと併せてですが、窓口で移住者向けハンドブックなどというのも用意してみてもどうでしょうか。もしくは、もう既に用意されているのであれば、その窓口での活用状況とかそういったのをちょっと教えていただけないでしょうか。

議 長 (小野章一君) 町長。

町 長 (鬼頭春二君) その移住者向けハンドブックは作ってあるそうです。移住相談会とかそういったところでは配布をしているようなので、もし必要な方がいれば配布していきたいと思っております。役場の受付の窓口ぐらいには置いたほうがいいかなという気がしますので、なるべく皆さんに見ていただけるような施策をしていきたいというふうに思います。

議 長 (小野章一君) 茂木君。

(2番 茂木法志君登壇)

2 番 (茂木法志君) 既に取り組んでいるということで、そちらは広くやっぱり見ていただけるような形を取っていただいて、活用状況などまた報告いただければと思います。教えていただければと。

次に、移住・定住に関する情報の発信の強化、PR機会、相談会の充実という、これはやっぱりオンラインの移住相談会とか、あと移住のスカウト、マッチングサイトのSMOUTなどの活用もあるかと思うのですが、こちらのSMOUTのほうですね。移住相談会は大分予約が来ていて、そこで移住、個人で予約してできるかと思うんですね。けれども、このSMOUTの活用方法というのは、今後どのような形で展開されていくのかなというところをちょっとお聞きしたいんですけれども。

議 長 (小野章一君) 総合戦略課長。

(総合戦略課長 林 市治君登壇)

総合戦略課長 (林 市治君) ただいまの質問にお答えします。

移住相談会につきましては、最近では東京の会場とかに出向いて相談会を実施するというわけにいかない状況になっております。そこでオンラインのウェブでの相談会というふうな形で行っています。その相談会を周知するという点では、いろいろとインターネット上のサイトを活用しているところでもありますけれども、先ほどご質問ありましたSMOUTというサービスですか、ネット上での、これにつきましては今いろいろと研究を進めてい

るところでありまして、このSMOUTをご覧になっている人というのは移住意識がかなり高いというふうには伺っています。ですから、このサイトをどういうふうにご利用できるか今、検討しているところではありますし、今後ともこれを使って、多分オンラインによる相談というのはある程度続くと思いますので、実施していきたいというふうには考えております。

以上です。

議長（小野章一君） 茂木君。

（2番 茂木法志君登壇）

2番（茂木法志君） ありがとうございます。

SMOUTなんですけれども、やはり課長がおっしゃるように、今後オンラインでのやっぱり周知、PR活動というのは非常に重要になってくるところで、今、SMOUTに2件、多分活用されて実施されているかと思うんですけれども、1回目は70人以上ですかね、公募の方が参加されて、非常に多くの方にみなかみという場所の周知を、また知っていただく機会を設けられたのかなと思いますので、こちらの本当にマッチングサイトなんですけれども、非常に先ほどの答弁にありましたとおり、移住・定住に意欲が高い方がやっぱり見ているのかななんて思うので、そちらも十分に活用していただいた上で、また民間企業の方とも連携していただいて、そういったところの情報、企画とかそういったのを作っていただければと思います。

あと2つです。

次が、町内に移住した人、自宅等に泊まるお試し住居、先ほどありました。その仕組みづくりについてなんですけれども、実際に移住した方の自宅に泊まるということは課題もあるかなと思うんですが、仕組みとして構築できれば、これはコミュニティーの場ともなり、またみなかみ町をより身近に感じて検討いただけるきっかけになる可能性があると思います。こちらの仕組みづくりなんですけれども、どのように仕組みをつくっていく形ですか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 現在町が空き家を確保していて移住希望者に貸出しできる施設としては、移住者用に改修をした町営住宅が幾つかありますので、もしお試して1週間住んでみたいとか1か月住んでみたいというお話があれば、そういったところは、町営住宅は貸し出すことはできると思うんですね。ただ、民間の一戸建ての住居に住んでみたいとか、そういったものには対応するところまでいっていませんので、そういう希望が増えてくればそういったことも考えていく必要があるのかなというふうには感じております。

議長（小野章一君） 茂木君。

（2番 茂木法志君登壇）

2番（茂木法志君） お試し住居、町営のほうにリフォームというか、それ用に造って、そこを貸していくという形なんですけれども、こちらのほう、具体的に町長がイメージしているお試しとセットでこのようなことをやってみたいとかというのはありますか。ただ住むだけではないと思うので、そこでよりみなかみを知ってもらうためにはという工夫が必要だと

思うんですけれども。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 本当にみなかみのよさを知ってもらうためには、やっぱり町営住宅は集合住宅ですから、皆さんがいっぱい一緒に住むのもいいかもしれないですけれども、本当都会とあまり変わらない環境かなという気がしますので、一戸建ての空き家を町が買うなり借りるなりして整備をして、そこに庭には農作物が栽培できるようなスペース取って、農作業をしたり、そこで収穫したものを食べるとか、そういった自然に触れ合えるような環境を整備してやるのが、みなかみとしては一番の売りになるのかなという気はしていますけれども、そこはちょっとハードルが高いのでなかなか、これから検討していかなければというふうに思っています。

議長（小野章一君） 茂木君。

（2番 茂木法志君登壇）

2番（茂木法志君） そのお試し移住の仕組みをつくる上で、今、移住してきている方々と出会えるチャンスだったりとか、ワーケーションも含めて、実際にリモートワークされている方とかこっちで農業をしたいということで移住しているような方とか、そういった方々と本当に出会えるような仕組みづくりも一緒にセットで、このお試し住居というのはやっぱり進めていただいたほうがよろしいかと思っておりますので、このあたりも検討いただければと思います。

次に、オンライン移住相談会でヒアリングを行って、移住希望者や本町から転入・転出した方の聞き取りなど、一番最初のほうでありましたが、こちら非常に大事な課題把握につながると思います。ニーズを知る仕組みの構築内容と活用方法、今、現状のヒアリング状況というのをお聞きできますか。

議長（小野章一君） 総合戦略課長。

（総合戦略課長 林 市治君登壇）

総合戦略課長（林 市治君） ただいまの質問にお答えします。

転入・転出につきましては、町民福祉課の窓口で手続を行います。そこで転入者につきましては簡単なアンケートを行い、その転入事由が何なのかということでアンケートにお答えしていただいて集計をしているような状況です。移住者の数値としますと、28年、29年、30年、令和元年とデータが成果報告書にも載っているとおります。ただ、ちょっと窓口でのアンケートというところでなかなか全部把握できているかというところ、把握できていないという状況もあります。それを生かして、今後の移住政策に生かす。あとは、転出された方というのは何もアンケートができていないというところでもあります。転出された方もいろいろなお理由があって転出されるんだと思うんですけれども、その辺のところも、どうして離れるのかということを開いた上で、それを集計して次の定住施策のほうに結びつけるような取組を行いたいというふうに考えております。

以上です。

議長（小野章一君） 茂木君。

（2番 茂木法志君登壇）

2 番（茂木法志君） ちょっと時間がもうあれなんですけれども、様々な情報や相談会、これを活用するために欠かせないことが、都市計画、このマスタープランの進展、これが必要不可欠だと思います。マスタープランの中にも子育て層や若者に即したニーズ、ニーズに即した住環境の形成や利便性の向上などこれに書かれているんですが、最後に町長にお聞きしたいのは、上毛高原駅周辺からまた後閑駅の周辺までの都市計画の進展は今後の重要な課題になってくるかと思うんですが、町長の考える「暮らす喜び」を感じる都市というのがマスタープランの中で書かれているんですけれども、そこをちょっと具体的に教えていただければと思うんですが。

議 長（小野章一君） 町長。

町 長（鬼頭春二君） マスタープランは将来のみなかみ町はこうあるべきだというプランですので、具体的に、じゃ、こういうことをしていきましょうというのはなかなか決まっていない部分が多いと思うんですね。ただ、みなかみはユネスコエコパークに象徴されるように非常に自然が豊かなところですから、その自然を生かしながら、住民が本当にこのみなかみ町に住んでよかったなと感じられるようなまちづくりができればいいなというふうに思っています。

議 長（小野章一君） 茂木君。

時間になりましたので一言。

（2番 茂木法志君登壇）

2 番（茂木法志君） 一言、はい。

これからのまちづくり、みなかみに住んでいる方だけでなく、やっぱり移住してきた方々と一緒に自治体をつくっていく、そういったところも踏まえて受入れを支援するまちづくりというところを対応をお願いさせていただいて、一般質問を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

議 長（小野章一君） これにて2番茂木法志君の質問を終わります。

---

通告順序5      8番 高橋久美子      1. SNSの活用で道路補修箇所の通報を迅速に  
2. 環境美化の意識向上のための支援を  
3. 乳がんの早期発見に自己検診手袋の配布を

議 長（小野章一君） 次に、8番高橋久美子君の質問を許可いたします。

高橋久美子君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8 番（高橋久美子君） 8番高橋久美子。

議長より許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。今回は、SNSの活用で道路補修箇所の通報を迅速に、環境美化の意識向上のための支援を、乳がんの早期発見に自己検診手袋の配布をの3点をさせていただきます。

まず、最初の質問ですが、SNSの活用で道路補修箇所の通報を迅速にですが、当町は



合併により道路を取り巻く環境の整備の多様化がより広域化した反面、一方では職員の人員削減での対応が迫られてきた現実があると思います。私も町民の方から道路の穴の修繕や枯れ木が道路ののり面から落ちてきそうだとか、道路脇にテレビが不法投棄されているとか、冬は雪で竹が道路を塞いでいるなど様々なお相談をいただきます。役場にもたくさん通報があると思いますが、現在どのような方法で道路の破損箇所等の状況等を把握されていますか。また、年間の通報件数と対応の手順をお聞かせください。

議長（小野章一君） 町長。

（町長 鬼頭春二君登壇）

町長（鬼頭春二君） 高橋久美子議員のご質問にお答えをいたします。

現在、道路の状況確認においては、区長さんからの道路の不都合や破損状況等の情報をいただくほか、一般住民の方や道路利用者からの電話等による情報の提供をいただいている状況であります。令和元年度における地域整備課の年間の区長さんからの要望は209件で、そのうち道路に関するものが170件でした。しかし、一般の方からの通報については、緊急性が高いことから迅速な対応が必要となるため、特に情報提供の内容、さらには件数の記録はしていない状況であります。今後はそうしたことも記録に残せるように検討していきたいというふうに思います。

区長さんからの要望をいただいてからの手順については、要望の内容の確認、区長さんへの聞き取り、現地での確認等により、現状及び被災時の状況の把握を行って、工法の検討、財源確保を通して工事を行っている状況であります。様々な破損状況がありますので、より最良な方法で経済性を考慮するなど、適正な対処に努めている状況であります。

議長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） お答えいただきました。

確認させていただきますが、電話通報の場合は24時間いつでも対応は可能ということでしょうか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 電話等の情報提供対応であります。祝祭日及び週末の8時半から17時15分までは日直がおりますので、役場に電話入れていただければ日直につながるようになっております。そこで情報をお聞きしていると。それから通年の5時15分、いわゆる勤務時間外ですね、5時15分から翌日の8時半までは宿直がいますので、そこでやっぱり情報の連絡を受けられるような体制にはなっております。また、通報をいただいて早急に対応をしなければならぬ案件ですと、地域整備課にも連絡がいくようになっておりますので、令和2年度において時間外の出動として道路関係が8件、その他の事例で1件に対応をしているところです。

議長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） そうしますと、今の宿直の方等にさせていただいて、24時間受付は可能ということですね。

それで、電話の通報では、破損箇所の特定というものに実際時間がかかってしまうのかなというのがあると思います。私たちも町民の方からいただいたときに、その場所に行ってみるんですけども、電話連絡でいただいただけでその場所に行くと、なかなかその場所にたどり着かないみたいなどころがあるという、そういう課題もあるかと思います。また、町民の方の声では、合併してから職員の方が地名を言っても分からない人がいるというような声も聞いています。これはやっぱり合併したこともあると思いますので、職員の方に限ることだけでなく私たちも字で言われたりすると分からないことも多いので、そういうことを一つ一つが通報というところの部分では課題なのかなと思います。

そして、またその場所の特定にやはりそういうことで時間がかかってしまうというのが、今の通報されての対応の課題になっているかと思います。そして、そこでSNSを活用した通報でしたら、GPSの位置情報で場所がすぐ分かります。そこで時間のロスがなくなります。そして、それと一緒に現場の写真も送っていただきますので、状況も一目瞭然で、大体どの程度の、例えば破損なのかということもそこで把握ができると思います。特に最近では、災害がいつ起きてもおかしくない気象状況があります。そのときにやはりSNSを活用した通報ができるということは、町民にとっては利便性の向上につながると思いますけれども、そのところのお考えをお聞かせください。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 通報にSNSを導入したらどうかというお話だと思うんですけども、現在、SNSを利用している自治体は専用のアプリとかでLINE、さらには民間で開発したシステムを活用しているようであります。導入に関しては様々なシステムがある中、町の利用内容によってどういうシステムがいいのか検証し、さらに町民からどのような情報提供を求めるのか、そういったことで様々な角度から検討していかないといけないのかなというふうに思っております。そのために、先進事例の調査研究を通じて、システム等については検討する必要があるというふうに考えております。

議長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） お答えいただきましたけれども、様々な課題があると思います。そして、その課題は課題であるんですけども、町民の方からの今の道路行政ですか、そのところを見たときには、やはり通報しやすいというところがすごくやっぱり大事なかなということをおぼろげに感じます。

そして、また行政にとっても効率よく維持管理に対応できるということが必要ではないかと思っています。昨今、コロナ禍でこの道路の通報とかに限らず、行政のデジタル化の必要性ということが一段と重要性を増してきていることが浮き彫りになっています。そして、先ほども触れましたけれども、職員の削減によりパトロールなども限られてくると思います。そういった中で、町民の方にご協力をいただき、町民参加での地域の課題を解決する制度も整えていく必要があるのかと思います。

先ほど町長もお答えいただきましたけれども、先進事例等の研究もしてということですが、今、東京都ではスマートフォンのアプリでカメラとGPSを利用して、道路の

不具合箇所を通報してもらって道路通報システムの施行を今年2月より開始しているそうです。また、渋川市でも実証実験を経て、平成29年8月よりスマートフォンのアプリを用いた通報システムの運用を開始しています。

それで、私もSNSに代表されるLINEのシステムを使った自治体のところにちょっとお電話をさせてもらって、状況を聞かせていただいたんですけども、私が見た記事が四万十市のことが載っていましたので、四万十市でこのビジネス版LINEを使って、通報を受けるシステムを始めたということでお話を伺ったんですけども、まず、町民の方は町のLINEページで「友だち」の登録をするという、破損箇所の写真と位置情報を町に送信して、送信を確認した町はそれに対応する仕組みなんですけれども、コスト面で聞いたら、ビジネス版のLINEを使っているのだからほとんどかからないということでは、場所の特定がすぐできるということ、例えば土砂崩れなどの場合、もうそこで位置と写真が送られてくるので、土砂崩れなどの状況が分かるので、業者のほうにもそれをつなぐことが同時進行でできるので、時間のロスというところでは非常にありがたいというお話をされていました。そして、また今までの電話等の通報システムでは、行ってみないと、私道なのか県道なのか、林道なのか農道なのかというところがなかなか分からないところがあったんですけども、このシステムを使うとすぐこの道だというのが分かるので、区別ができるので、その担当課と連携ができるということで、そういった部分でメリットがあるということでは、じゃ、デメリットの部分は何かありますかということでは聞きましたら、ただやっぱりその通信網がないところはやっぱりさすがにすぐ対応できないので、その辺がデメリットかなということではおっしゃっていました。

このように、そういうLINEなどを使うものと、あとは本当にいろいろやり方には方法があると思いますので、携帯電話を使っての通報システムを導入するということは、業務の改善と効率を上げるというところではすごく有効だと思います。そして、また今後はこういう道路に関係することだけでなく、今、鳥獣害とかでもかなりうちの町は被害が出ていますけれども、そのときにやはりそういうLINEなどそこで共有して、そこにすぐ向かうみたいな、そういうところで活用しているようなところもあります。そういった場面、あとはいろいろ窓口対応にもこういったシステムを導入したりする自治体も増えてきているので、その辺のところを再度町長の思いをお聞きしたいんですけども。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 最近の情報手段の伝達方法はすごいスピードで進んでいるんだと思います。

SNSを初めとして、いろいろな情報伝達機能はすごく便利になってきているんだと思います。ですから、これを行政が使わないというのはないんだと思っています、やっぱり使える状況は整備して使っていくという、そういうスタンスは必要なんだと思っています。

ですから、まず町の体制を整備して使えるような状況にしていきたいなとは思っています。

議長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） 今やっぱり過渡期かだと思いますので、ぜひ現実への一步を踏み出すように

かじを切ることをお願いしまして、次の質問に移らせていただきます。

環境美化の意識向上のための支援をとということで質問をさせていただきます。

今年3月の定例会の一般質問で、里山を中心とした取組のシンボルとして、ユネスコエコパークの登録記念日に全町民、全員それぞれがそれぞれの立場で無理のないところでごみ拾いするなど、一体感を持って取り組む試みについて質問をさせていただきました。答弁として何かイベントをとということで早急に検討したいとのことでしたが、コロナの影響でイベントの開催もできないような状況が続いています。今後の見通しも難しいという状況がございます。

このようなときでもユネスコエコパークに登録された町として、まだSDGsの未来都市に選定された町として、できることから一歩踏み出すことが必要だと思いますが、この辺のところについては町長のご見解をお聞かせください。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 高橋久美子議員からエコパークの登録記念日に何かやったほうがいいんじゃないかという、そういう質問を伺ったのは覚えています。そのときも何かできたらいいですねという答弁をさせていただきました。残念ながらコロナウイルスの関係でそういった何もできないような状況になってきていますけれども、町民みんながユネスコエコパークの町を実感できるような取組というのは大切だと思いますので、活動ができるような時期になったら、みんながみなかみのすばらしさを感じられるような活動ができたらいいなというふうには今も思っています。

議長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） 今お答えいただきましたけれども、時を見ながらということで承りました。その前に、環境美化に関する条例で、町民が一体となり生活環境の保全と清潔で美しいまちづくりを定めています。そして、この条例の目的を達成するために必要な施策を総合的に実施するとともに、その実施について町民等に必要な協力の要請を行うものとあります。そこで様々な立場で、ポイ捨てされたごみ拾いに取り組んでいらっしゃる方、また今後そういうごみ拾いにチャレンジしたいと思っている方の背中を後押しできるような施策として、ごみ拾い等に自発的に取り組んでいただく個人に対し、ごみ袋の配布、木ばさみの貸与、活動中の保険の適用、そして個々の活動ではありますが、一体感の創出とユネスコエコパークならではのイメージアップのための を配布をする取組についてしたらどうかと提案なんですけれども、町長の見解をお伺いいたします。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） みなかみの優れた自然や景観を守り、生活環境を保全し、将来に伝え残すことはこの町に暮らす私たちの大きな役割、責任であるというふうには思っています。

持続可能なまちづくりで町民の方の自発的な取組は大変ありがたく、大切なことであるというふうに思っています。町民アンケートの結果では、美しい景観の保全形成に向けた取組として、「花や緑を増やす」と回答された方が43.3%です。「公園や道路の清掃活動に参加する」と回答された方が26.4%です。また、「町内の自然環境が守られている

と感じている・どちらかといえば感じている」と回答された方が67.4%いらっしゃいます。「自分が住む地域が美しい景観であると感じている・どちらかといえば感じている」と回答された方が77.5%いらっしゃいます。このことから、多くの町民の方が、みなかみ町の景観や自然環境が守られており、そして自らも景観形成に参加しているということがうかがえると思います。

現在地域住民の方の主な取組として、行政区に行っていただいています道路愛護、建設業協会による道路クリーン作戦、また自主的にごみ拾い等の環境美化をされている団体やグループがおられるというふうに認識をしております。このような活動に対しまして、昨年度のボランティア袋の配布実績として、延べ74団体に3,200枚余りを配布をさせていただきました。このように、町民の方の意識や活動が行われている反面、いまだに道路脇や空き地へのごみのポイ捨てがなくなることも、これも現実としてあります。町に住む人と豊かな自然環境との共生が認められて、BRに登録されたこと、SDGs未来都市に選定されたことの意味を、町の町内外に普及啓発していくことも引き続き力を入れていくということは必要だというふうには思っています。

環境美化活動への支援策ですけれども、現在の取組やボランティア袋の配布やボランティア活動によって収集されたごみのごみステーション収集、アメニティパークへの受入れなどを行っております。今後でもできる範囲で柔軟な対応に努めて、地域の活動に対する支援策を継続していきたいというふうに思っています。

ボランティア保険の助成をしたらどうかというご意見もありました。環境美化活動全般に現在町が行っているのは、ごみ袋の配布と、そこで回収されたごみの収集については町が受け入れていますというその2点だけだと思うんですけれども、保険であるとか必要な道具ですか、それを購入する費用とか、活動全般に対することも今後検討していきたいというふうには思っています。このほかにも、町内全域で花の苗を町で用意しているところなどに花を植えてもらって、きれいな環境をつくっていただいているということも活動としてやっていただいている。いろんな様々な活動があると思うんですけれども、町民皆様のそういう自主的な活動に対して町が支援できることがあれば、今後も支援をしていきたいというふうに思っています。

以上です。

議長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） ちょっと聞き取りにくかったんですけども、まとめますと、要はごみ袋の配布とかその辺はしていくよということですかね。そういうことでしょうか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 既にごみ袋の配布と、ごみを回収していただいたそのごみについては町の処理施設で無料で受け入れて処理をしていますよということです。

議長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） それは分かるんですけども、やはり取組としてきちんとこういう、そう

なると、じゃ、周知の徹底ということなのかもしれないんですけども、実はこれ渋川市がこの8月からクリーン活動ということで始めているんですけども、これも渋川のほうにちょっとお聞きしたんですけども、今まで続けてやってきてくださった方は、それはそれでまた窓口に行って登録をして、その方にはボランティア袋じゃなくて渋川市のごみ袋をそのままくださるそうなんです。それで、あとそれに木ばさみがちょっとお金はかかるかもしれませんが、それも貸与という形で木ばさみを貸与します。保険に関しては町で入っている保険を適用するので、特別にそのためにお金はかからないんだということでおっしゃっていました。だから、とりあえずこの施策については全然お金はかかっていませんということでおっしゃっていましたので。

本当にやっぱり町民の方の後押しをするきちんとした形として打ち出していただけということが大事ではないかと思うんです。今、それやっているよというだけで、じゃ、そのごみ袋はどこに行けばもらえるんだとか、あとは何となくやっぱりそこが分からないと勇気が出ないという、そういうところもあると思いますので、お金がかからない施策であればその体系を整えるということだと思うので、その辺のところはどうでしょうか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） お金がかからないからやれということ、それは大変ありがたい話だと思います。町民のそういう自発的な活動に対しては町ができることは十分後押しをしていきたいというふうに思っていますので、いろいろ検討しなければならないことがありますけれども、後押しするようなことをやっていきたいというふうに思います。

議長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） いろいろ問題を整理していただいて、ユネスコエコパークの町ではあるんですけども、観光の町としても町の美化というのはすごく大切なので、また引き続き取組をお願いします。

最後の質問になりますが、乳がんの早期発見に自己検診手袋の配布について質問をさせていただきます。

乳がんは全国で年間9万2,300人が診断されます。男女別で見ると、男性では1年間に約650人、女性では9万1,600人と言われます。ほとんどが女性における発病です。女性のがんの中では最も多いがんで、特に40代後半から60代後半の罹患率が高い傾向にあります。

そこで、当町における乳がんに対する取組についてお聞きします。具体的な取組、乳がんの検診率、罹患した人数をお答えください。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 乳がんに対する取組といたしまして、早期発見を目的として検診の受診勧奨及び実施並びに自己検査法の普及を行っています。受診勧奨については検診の対象年齢を40歳以上の女性とし、各自が2年に一度受診することを進めています。また、好発年齢における受診率の向上を目的として、41歳、45歳、49歳、53歳、57歳、60歳の女性を対象に積極的に検診を行っています。併せて、子宮頸がん検診申込み者及び20

歳から30歳代の子宮頸がん検診の積極的受診勧奨者に対して、乳がん検診についての受診啓発パンフレットを送付し、女性特有のがんの早期発見を図っています。その他広報及びホームページに受診案内を掲載しています。検診方法としては健康福祉センター等で受診する集団検診と、医療機関で受診する個別検診があり、近年は個別検診による受診者が増加をしています。また、昨年度から日曜日に特定健診、胃がん検診と同時に受診できる日程を設け、受診機会の多様化に取り組んでいます。

いずれの検診も有効性評価に基づく乳がん検診ガイドラインに従い実施をしております。なお、本年度より同ガイドラインにおいて市町村が行う対策型検診として、推奨グレードが低い医師による視触診を取りやめ、マンモグラフィ単独法を採用しております。自己検査法の啓発については、乳がん、子宮頸がん検診の受診者に対し、DVD及びパンフレットを用いて必要性及び手技の指導を行っています。

検診率ですけれども、乳がんは女性が一生のうちで一番かかりやすいがんであり、好発年齢は40歳代後半から60歳代となっています。当町における乳がんによる死亡は例年二、三名であり、死亡率は群馬県の平均とほぼ同数であります。乳がん検診の実績ですが、健康増進事業報告における40歳から69歳の当町の乳がん検診受診率は、平成29年度21.1%、平成30年度21.4%、令和元年度21.7%であり、僅かですが、増加傾向にあります。

なお、この受診率は町を通して押さえている数値でありまして、人間ドックであるとか、例えば会社に勤めている方、公務員の方とか、そういった方が職場で受けている受診者は含まれておりません。ですので若干低いような数字になっているかなというふうな気がします。平成30年度の受診率を他団体と比較すると、全国でも高いですが、群馬県とほぼ同じ状況であります。

議長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） ありがとうございます。

がんの検診の目的は、がんを早期発見し適切な治療を行うことでがんによる死亡率を減少させることです。国としては50%の受診率を目標としています。当町としてもそこを目指し、取り組んでいただいていると思うんですけれども、なかなか進まないのが現状かと思えます。早期発見ということでは、乳がんは自分で見つけることのできるがんです。早期発見で約9割が治るとも言われています。日頃からお風呂に入ったときや着替えのときなどに自分の乳房を見たり、触ったりしてみるセルフチェックが大事です。そこで、有効となるのが自己検診するための手袋です。この手袋は特殊な素材でできており、素手よりも感度が高まるため、異常が見つけやすくなります。乳がんの早期発見、治療につなげるために、この手袋の配布を当町でもしたらどうかということなんですけれども、見解をお聞かせください。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 日本乳がん学会において、自分の乳房の状態に関心を持って生活をするブレスト・アウェアネスが提言をされており、その実践方法の一つとして自己検査法が推奨さ

れています。今後はこの理念に基づき、みなかみ町としても自己検査法のさらなる啓発を図るため、手技の指導と併せ、検診の初年度を対象として、先ほど高橋議員がおっしゃった手袋、自己検診補助具と言っているみたいですが、これからは配布をしていきたい。また、窓口においても必要な人には行き渡るようにしていきたいというふうに思っております。

議長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） この9月は群馬はがんの征圧月間になっているわけです。そして、今年のスローガンが「がん検診 未来の自分にできること」ということなんですけれども、早期発見で治せる乳がんということで、いま一度町民の方に周知をしていただくということが大事だと思います。

先ほどお答えいただきましたが、本当に補助用具は効果的だと思いますので、ぜひ早い時期に進めていただければと思います。そして、また男性もかかることもあるということなので、もしできれば成人式などに配布して、若いときからの啓発を図ることも大切だと思います。その辺に関してはどうでしょうか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） あらゆる機会を使って、そういった啓蒙活動していくことは大切だと思いますので、検討させていただきたいと思います。

議長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） ありがとうございます。

ソフト面の施策ではありますが、大切な命を守ることに繋がるとともに、早期発見することで医療費の削減にも効果があると思います。今や2人に1人ががんと言われている身近な病気でございます。早期発見、治療につながるための一歩になることを念願しまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（小野章一君） これにて8番高橋久美子君の質問を終わります。

ここで暫時休憩をしたいと思います。再開を10時45分としたいと思います。

（10時29分 休憩）

---

（10時45分 再開）

議長（小野章一君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

---

通告順序6      3番 鈴木美香      1. 給食費無料化への取組を

議長（小野章一君） 3番鈴木美香君の質問を許可いたします。

鈴木美香君。

（3番 鈴木美香君登壇）



3 番（鈴木美香君） 3 番鈴木美香。

議長の許可をいただきましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

質問は学校給食無料化についてです。

様々な視点から質問させていただきます。これにつきましては、過去に多くの議員より同様の質問がされているとは思いますが、加速する時代の流れを踏まえて、改めて質問をさせていただきますと思います。また、お答えいただく内容に重複する質問もあるかと思いますが、ご了承ください。

初めに、私が学校給食の無料化を質問しようとしたのには2つの理由があります。1つは子育て支援です。もう一つは人口減少社会におけるこの町の少子化問題です。先日発行されたみなかみ町第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を読んで、多くの問題がこの2つにつながっているように感じました。みなかみ町が今後安定した町政を進めていくためには、町が町民に安心できる生活拠点の提供ができるかどうかだと思います。そこに子育て世代の定住というものが大きく関わってきます。今は肩並びになりつつ多くの子育て支援策ですが、自治体によって大きな違いがあるものの一つに、給食費というものがあります。金額については改めてお伺いしたいので、まず初めに、町の現状と学校給食の基になる学校給食法の概要を教えてください。

議長（小野章一君） 町長。

（町長 鬼頭春二君登壇）

町長（鬼頭春二君） 鈴木美香議員の質問にお答えします。

給食の現状ということですので、教育長のほうから答弁をさせます。お願いします。

議長（小野章一君） 教育長。

（教育長 田村義和君登壇）

教育長（田村義和君） 鈴木美香議員のご質問にお答え申し上げます。

まず、本町における給食の実施状況について申し上げます。給食費等はその後にお答えしたいと思います。

本町で提供しております給食数を令和元年度の数字で申し上げますと、月夜野学校給食センターで883食、新治学校給食センターで約378食、合計で1,261食を調理し、年間200日全ての児童・生徒及び教職員等に提供をしております。

こちらのほうは学校給食法の関係で申しますと、学校給食の運営に関わる費用については地方自治体のほうで負担することになっておりますが、学校給食法の第11条の1項にそれが示されておりまして、2項に保護者の負担のことが書かれております。ですから、運営費等以外のいわゆる食材については保護者が負担するというふうに規定されております。

以上でございます。

議長（小野章一君） 鈴木君。

（3 番 鈴木美香君登壇）

3 番（鈴木美香君） 先ほど1,261食ということなんですが、教職員とかの数も合わせてということだと思います。令和元年度教育行政要綱によりますと、町内のこども園を含めた児

童・生徒数は、月夜野地区557名、水上地区で179名、新治地区で325名、合わせて1,061名です。今年度の生徒数は減っている状況でしょうか、増えている状況でしょうか。

議長（小野章一君） 教育長。

（教育長 田村義和君登壇）

教育長（田村義和君） では、令和2年度の児童・生徒数を申し上げます。今、3地区についてお話しされたので、3地区の数で申し上げますと、5月1日現在ですけれども、月夜野地区で557人、水上地区で166人、新治地区で275人、みなかみ町全体では998人と減少しております。

議長（小野章一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3番（鈴木美香君） 生徒数が減っているということで、少子化に危機感を感じます。そのような子供の数ですけれども、まち・ひと・しごと創生総合戦略の最初の4ページから15ページには現状分析がなされています。読んでいくと全ての文章の述語が残念な分析結果ばかりで、例えば8ページでは合計特殊出生率も全国的には若干の回復傾向が見られる一方で、本町では低下を続け、全国、県の平均値を下回っていますとか、14ページでは若者の減少がさらなる現象を招く負のスパイラルに陥っていますなどと、大変厳しい状況を逆によくぞ明確化し課題として捉えられたことを評価させていただきたいと思います。そして、後半に課題解決のための目標を挙げていますが、基本目標4に、「若い世代が安心して暮らし、結婚、出産、子育てしやすい環境をつくる」となっています。そこに本町が持続して発展していくための原動力は将来を担う子供であると書かれています。その子供が減っている、動力源が少なくなっているということです。

その子供への町の関わりは親次第です。親としては安心して子育てできる場所での定住を望みます。我が町の子育て支援には様々なものがあり、以前一般質問させていただいたスポットビジョンスクリーナーによる目の検査などはいまだ実施していない市町村がある中、いち早く町では予算を充て、弱視の早期発見に寄与していたことや、保健師による戸別訪問によって一人一人家庭状況など把握できているとあってよいかと思います。また、今では国の支援になっている保育料無料化や中学生への医療費無料化などは、どの自治体よりも先行し、今では県の施策になっています。

町長、町の子育て支援についていかがお思いでしょうか。子育てしやすい環境づくりの一環として町長にお伺いします。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） みなかみ町では、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援のため、様々な場面に応じた経済支援を含んだ子育て環境の整備及び母子の健康増進事業を行っています。具体的な取組として、経済面では、ユネスコエコパークの取組の一環として、町の木で誕生祝い品、カスタネットとラトルのプレゼントをはじめとして、出産祝い金、入学支援金、中学生向けにウインドブレーカーの配布、子育て家庭住宅新築補助金、結婚新生活支援をしております。

母子の健康増進及び育児における精神的支援といたしましては、様々な検診や教室、一時保育事業、病後児保育、ファミリーサポートセンター、また各園に支援センターが設置されており、育児等に不安な保護者の方に寄り添える事業を行っております。周知につきましては、出生届や転入の際に子育てガイドブックを配布し説明をしたり、広報等に掲載しております。加えて、個別の対応を丁寧に行うことが保護者に響く取組となり、信頼関係が生まれると考えております。

核家族化により子育ての知恵や経験を家族や地域で共有することが困難になっています。そのため、子育ての悩みを抱え込まずに相談や交流ができる場を提供するため、自治体による役割が重要になってくると考えています。子育て支援は、行政だけで行うものでなく、量、質の両面から地域全体で支えるべきものと思います。みなかみ町では子ども・子育て支援事業計画を策定し、明確化を図っています。今後も地域の皆様にご協力をいただきながら、実施してきた様々な取組を充実させていきたいというふうに思っています。

議長（小野章一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3番（鈴木美香君） 子育て真っ最中の茂木議員も先ほどおっしゃっていましたが、私もみなかみ町の子育て支援はきめ細かく幅広く手厚いものだと思っています。私が子育てしていた10年ほど前は、中学の冬用に1万円出して購入していたウインドブレーカー、今は配布しているというのも先日聞きました。子育て支援に力を入れているみなかみ町、でもインパクトがないんです。成長の折々に必要な多くの支援を受けながら、親としては無我夢中で子育てしています。いよいよ中学、保育園、義務教育に出すとき、部活費用、高校、大学への進学費用、子育てしている家庭に大きく関わるのは支出です。少しでも出費を抑えなければいけません。そのような中で必要経費になるのが給食費です。

先ほどのご説明にもありましたが、学校給食法第1条に設備や運営費などは設置者、つまり、町立小・中学校においては町の負担とし、運営経費以外の材料費などは保護者負担とすとなっております。みなかみ町では給食の実施に直接必要な経費を限度として、運営委員会の意見を参考に、みなかみ町教育委員会が毎年度年額を持って定めるものとなっております。しかし、これは負担割合については何もありません。この給食法11条ですね、負担割合については何も決めてありません。保護者の負担を軽減するために、設置者が学校給食費を予算に計上し、保護者に補助することを禁止する趣旨のものではないとも読み取れます。つまり、学校給食の実施に必要な経費の負担区分を定めたというものにすぎません。ですから、学校給食費を保護者から徴収せず給食を実施している地方公共団体、自治体も存在するということになります。

次に、費用についてですが、令和元年度の児童・生徒数で保護者が負担している給食費の金額について教えてください。

議長（小野章一君） 教育長。

（教育長 田村義和君登壇）

教育長（田村義和君） それでは、給食費についてお答えします。

まず、小学校で月額4,300円、中学校では月額4,800円を保護者に負担していた

だいております。この保護者負担分の食材費に当たる給食費負担金調定額の年間総額は、教職員等の分も含めて令和元年度決算見込みの額で申し上げますと、約6,608万3,000円となります。これは学校給食センター運営費等の総支出額の31.1%に当たります。

以上でございます。

議長（小野章一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3番（鈴木美香君） 先ほど1年間の給食費が6,600万……、ごめんなさい、ちょっと……。

議長（小野章一君） 教育長。

（教育長 田村義和君登壇）

教育長（田村義和君） ですので、保護者に負担していただいている、教職員もそうですけれども、それに当たる年間の総額ですね、食材費等の総額になりますけれども、それが6,608万3,000円。

議長（小野章一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3番（鈴木美香君） すみません。私が令和元年度の児童・生徒数で保護者が負担している保護者の給食費の金額について計算しましたら、合わせて5,420万弱でした。1年間の給食費、これは大きな支出になります。行政側からのデメリットとして、この大きな原資を用意できるかできないかによるとも思います。よく議員は、代案を持って議論せよと言われます。この約5,000万をどうすれば用意できるのか、難しい問題ではありますが、一つの案として、ここ数年で大きく取り上げられているふるさと納税というものの活用を考えます。また、子供のための税控除対象の基金の創設をしている自治体もあります。給食費について考えていただくため、保護者からアイデアを募るのも一つだと思いますが、町長いかがでしょうか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 給食費については全て保護者に負担していただいているわけではなくて、町も当然支出をしているわけです。保護者に負担をしていただいているという部分は、いわゆる食材費ですよね。ですから、当然そのお金だけで食べられる給食ではないわけですよね。その辺をまずご理解いただきたいのと、経済的理由によって就学が困難と認められる児童・生徒の保護者については必要な援助、学用品とか給食、そういったものもやっているわけですね。それから、経済的に大変な方については援助もしているということでご理解をいただきたいと思います。

それと、私、2年前の12月議会で、阿部賢一議員が給食費の問題を一般質問でされたことがあります。そのときにもお答えをしていますけれども、やはり子供を大きくするのは社会の責任もありますよ。しかし、親の責任もあるんじゃないですかということをお答えさせていただいた覚えがあります。それは子育てですから町が全部用意できればこれにこしたことはないのかもしれませんが、町は子育て事業だけをやっているわけじゃありませんから、そのほかにも様々な事業をやっているわけですから、全体的なバランスが必要

なんだと思うんです。先ほど教育長が答弁したように6,600万ほどの保護者負担をしていただいているわけですから、それを町が負担するということになる、町が現在取り組んでいる事業ができなくなるか遅れるか、そういうことを考えなければならないというふうに私は思います。ですから、全体的なバランスを見て一定程度の保護者負担はやむを得ないのかなと、お願いしていただければならないのかなというふうに思っています。

議長（小野章一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

- 3番（鈴木美香君） ちょっと残念なお答えなんです、子育てというのは、幼稚園、保育園、そして義務教育9年、ここに2人目、3人目が続き、高校、大学進学と長い旅路があるわけです。そこに資金の不安が必ずついてきます。この子育てツアーというのが旅路ですね、子育てツアーは最後まで資金が足りるか、夫婦2人で子供何人なら連れていけるか、自己資金でいけるか、1人なら何とかできても2人、3人は厳しくなるかというふうに考えられるかと思えます。悩んでいるときにも隣町で子育てツアーのプランが何と9年間の子供の給食つきだとしたら、どうでしょうかとなります。小学生6年間、中学生3年間、継続して、概算になりますが、トータル48万2,400円が助かるとしたら、子供を2人から3人、安心して生み育てられるのではないのでしょうか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 鈴木議員はピンポイントで給食費のことだけおっしゃいますけれども、町は子育て支援ということで様々な事業を展開しています。そういったものも他の情報と比べていただいて、みなかみ町が見劣りしているようでしたら、それは見直す余地はあるかと思えますけれども、給食費だけピンポイントで見てそこを何とかしろというのは、それはいかがなものかなというふうに思います。

議長（小野章一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

- 3番（鈴木美香君） 先ほどみなかみ町の子育て支援というものはすごく手厚いものだと私も評価しています。だけれども、ピンポイントというか、結構大きなものだと思うんですね、給食費というのは、48万2,400円、9年間の人材育成、ここで育て町を出て活躍して、それでもみなかみ町で育ったんだという思いを持って活躍してくれる子供、子育てしようとしたときに戻ってくれるような子供など、みなかみ町をアピールする子供を育てるような人材育成と捉えて、子供たちの未来投資の考えはいかがでしょうか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 町は子育てに後ろ向きだということでは決してありません。出産祝い金にしても第1子7万円、第2子が7万円、第3子は15万円支出しています。入学支援金も小学校は2万円、中学生は4万円、保育所の第3子以降の3歳児未満の保育料免除するとか、ほかの町村がやっていないようなこともやっているわけですよ。そういうものも見ていただいて、子育て支援の議論をぜひお願いしたいというふうに思います。

議長（小野章一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3 番（鈴木美香君） 進学とかの成長の折々に子育て支援をされているというのは本当によく分かるんですが、やはり給食費というのは全体、ほかの自治体から見てもあまり折々の施策より給食費というほうが注目されるというか、大きいものではないのかな、位置づけられるものではないのかなと私は思います。

子供を育てるということは、町が子供を育てるということは、子供の食費というのは子供の医療費などと考え方は変わらないと思います。将来の心身の健康に直結する子供時代の食生活を支えることは、社会保障の一つだとは考えられないでしょうか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 財源があれば私はこんなこと言いたくないんですけども、やはり限られた財源の中で地方行政進めていかなければなりませんので、給食費だけ特別に考えるというのは私としてはできません。

議長（小野章一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3 番（鈴木美香君） 幾つか私も先ほどちょっと財源については案を出させていただいたんですが、それも検討していただいて、少しでもちょっと考えていただけたらと思います。

無料化によるメリット・デメリットについて話をさせていただきます。

給食費無料化によるメリット・デメリットという、町長のお考えはいかがでしょう。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） これは文部科学省が平成29年度に実施した学校給食費の無償化等の実施状況及び完全給食の実施状況の調査結果の中にあるメリット・デメリットなんですけれども、この調査結果によりますと、無料化のメリットについて無償化による成果の例として、保護者の経済的負担の軽減、安心して子育てができる環境の享受、給食費の徴収や未納・滞納者への対応負担の解消、少子化対策、定住・転入の促進などが挙げられております。また、デメリットとして、継続的な予算の確保、議会、住民の理解、食育への関心の低下や無償化を当然とする意識の高まりの懸念、無償化の成果が評価しづらいなどの課題が挙げられているというふうに聞いています。

議長（小野章一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3 番（鈴木美香君） 県内で給食費無料化をしている市町村の議員、何名かにお話を伺いました。先にデメリットを申し上げますと、行政側のデメリットとして、会計からの大きな支出と保護者の行政努力の不認知があるということです。要するに当たり前になってしまうということですね。また、保護者側のデメリットというのは、給食に対して質や量、アレルギー対応など意見が言いづらくなるというものでした。これはあってはならないものだと思います。メリットとしては、保護者からは嬉しい、助かる、安心して子育てできるという声を多く聞くということと、行政側は子育て世代を定住に呼び込む売りになっていることは大きいと聞きました。また、さらに大きな業務負担になっている給食費の徴収事務と滞納整理が要らないということです。滞納による過年度分請求事務に関わるコストは、給食費請求事務コストに加算され、ここにも町税負担が重ねて生じているのではないでし

ようか。

議 長（小野章一君） 町長。

町 長（鬼頭春二君） 当然未納者もいらっしゃいますので、当然そういった経費がかかるというふうに思います。

議 長（小野章一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3 番（鈴木美香君） 保護者側のメリットとして、ほかの自治体の町議から、滞納があると後ろめたさがあるかもしれませんが、無料ならそういう問題はないと思うという返信もいただきました。これはまさに私が気になっていたことの一つで、滞納というものが保護者の精神的な負担になる可能性はあると思います。

そこでお伺いします。

今年度の給食費滞納の件数と理由を教えてください。

議 長（小野章一君） 町長。

町 長（鬼頭春二君） 学校教育課長から答弁させます。

議 長（小野章一君） 学校教育課長。

（学校教育課長 高橋康之君登壇）

学校教育課長（高橋康之君） それでは、給食費の滞納状況ということでございますので、お答えいたします。

令和2年度、今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症に係る緊急支援対策ということで、子育て支援の経済的負担を軽減することを目的に、園児、児童・生徒の給食費を4月から9月分まで免除しておりますので、その状況を踏まえまして、令和元年度の数字でお答えいたします。

まず、令和元年度の現年度分の未納額でございますけれども、52万円でございます。対象者は34人、件数といたしましては114件となっております。また、平成16年度から平成30年度までの滞納繰越分といたしまして489万7,863円、延べ人数といたしまして164人、1,125件となっております。したがって、令和元年度の滞納繰越しの見込額でございますけれども、541万7,863円という状況でございます。

この中の滞納の理由についてでございますけれども、経済的な困窮が理由という例もございますが、近年の傾向といたしまして、口座引き落としの期日に引き落としができなかった、また、その後の督促状を発送しても納入いただけない、また、滞納整理等でご自宅にお伺いしてようやく納入していただくなど、案件によっては様態が様々でございますが、経済的な理由ではない事例が最近散見されているところでございます。

以上です。

議 長（小野章一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3 番（鈴木美香君） 滞納の理由ということをお伺いしましたが、大きく2つのタイプに分けられます。払いたくても払えない家庭と、払えるのに払わない家庭。よく給食費を払わないのに大きな車に乗っているという話を耳にしますが、町長は聞いたことがありますでしょうか

か。そのような家庭を把握しておりますでしょうか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 個別にどういう家庭というのは聞いたことありますが、いろんな家庭がいらっしやるというそういう話は聞いたことがあります。

議長（小野章一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3番（鈴木美香君） 先ほど滞納者の払えるのに払わない確信的な滞納者が散見されるという話でした。仮定ではありますが、中学生がいて、部活で車を出し、生徒を乗せなくてはならなかったりする家庭もあるかもしれません。また、高所得者はそれだけ税金を多く払っていますし、車税もかかっています。また、7人に1人と言われる子供の貧困問題など、滞納には様々な理由があるはずです。払いたくても厳しい家庭、引き落としができなかった家庭が、給食費が無料になることで、継続的に精神的に安定した子育て環境を育むことができるのではないのでしょうか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） ちょっとおかしいんじゃないんですかね。今の制度は、学校の給食を食べたら給食費を払うという制度になっているわけですよ。それが、あたかも払わないのが当然みたいな議論というのは、それはおかしいんだと思うんですよ。払わない人がおかしいんですよ。今は払う制度になっているんですから。その辺を勘違いされると大きな間違いになるんじゃないですかと私は思いますけれども。

議長（小野章一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3番（鈴木美香君） そうですね、今の制度で払わなくてはいけない制度の中で払わないというのは、確かにいけないことだと思います。私もそう思います。だけれども、払えないという家庭がある状況で、町は助成をしているということですが、助成をさせていただいている、払わなくちゃいけないのに、払えないから助成をしてもらっている、補助してもらっているという家庭は、常に補助してもらっているという状況に陥っていると思うんです。すみません、ちょっと説明が下手なので、そこはもうちょっと分かっていたらいいなと思います。

子育ては今や家庭だけの問題ではないと思います。地域が10年、20年先の共通の未来像を持って協働、連携していくというのは、地域の目としての幼児虐待やDVなど通報のハードルも下げます。給食は、心身ともに学校に通う子供たちにとって大切なものです。そして、町長も子供は町の宝ですとおっしゃっています。今まで何度も掲げている地域の子育て、町が子育てしていきましょうという先陣を切るには、実質的に町の子供たちの食事は町が負担してもよろしいのではないのでしょうか。町長もお孫さんの食事代を出すときに、割り勘ねということはおっしゃらないと思うんですが。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 私、税務課に職員としていたことがあるんですけども、やっぱり滞納される、税金を納めてもらえない方々がいらっしやっただので、滞納整理という、滞納されてい



る方のところに行って、税金払ってもらおうようお願いして歩く仕事があるんですけども、そういうことをやっていたことがあるんですけども、何が何でもあるもの全部出せ、そんなことは絶対言わないんですよ。今なかったら、じゃ、少しずつでもいいから納める工夫を考えてください。そういった形で少しずつ税金というのは頂いて、100%収納になるように職員がみんな頑張っているわけですよ。そういうのが私は普通だと思うんですけども、それは確かに令和の子育てしている世代って、うちの子供なんか見ていると、やっぱり経済的には大変なのかなという気はしますけれども、しかし社会のルールはルールとしてそれはしっかり守って、親が見せていく必要というのはあるんじゃないでしょうか。子供が見ていて、親が社会のルールを守れないようなことをやっていると、その子供もそういう人になっていっちゃうんじゃないのか、そういうことをうんと心配されます。ですから、やっぱり今現在あるルールはルールとして守る、しかし要求していくことは要求する、そういうスタンスでいろんなことを考えていくべきじゃないでしょうかね。

議長（小野章一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3番（鈴木美香君） 払わなくてはいけない状況では確かにそうなんです。そこを町が給食費を出すということをすれば、払えない親を見ることがないというか、子供も。そういう子供の視線を親が感じることはないのではないのかなと思います。

群馬県下の自治体の状況のお話をさせていただきます。現在、群馬県下ではみどり市や渋川市など11市町村が全額助成をしています。15の自治体で一部助成しておりますし、先週には、太田市が来年度から第2子以降の給食費を無料にするという方針を明らかにしました。また、県外では大阪市立小・中学校で新型コロナウイルス感染症の影響もあり、来年度予定だった給食費無償化を今年の4月から前倒ししました。政令指定都市では初めての取組です。現在、群馬県下の3分の2を超える26自治体での取組について町長の見解をお伺いします。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 前に説明させていただきましたけれども、何が何でもみんな払えというふうに言っているわけじゃないんですよ。経済的な理由によって就学が困難と認められる児童・生徒の保護者については必要な援助は行っています。当然給食費も含まれます。ですから、本当に大変な方にはこういった援助や制度もあるわけですから、こういうのをぜひ利用していただきたいというふうに思います。

それから、県内の給食費の無料化の状況ということですけども、完全に実施しているのが11の市町村があるというふうに聞いています。大きなところではみどり市、草津町、板倉町、中之条町、長野原町、東吾妻町、上野村、南牧村、神流町、嬭恋村というふうに聞いています。そのほかにも幼稚園のみとか小学校のみとか、第2子、第3子の一部を免除するとか、そういったことをやっているということも承知はしております。

しかし、いずれにしても、やはり給食費を無料化することになると、今みながみ町が行っている何らかの行政サービスを抑える必要というのが出てきます。今後、人口減少が進んでいく、今後の財政状況というのはますます厳しくなってくるんだというふ

うに思いますので、やはり将来にわたって負担が発生するようなこういう給食費の無料化とかいうことについては、やっぱり慎重に判断をしていく必要があるというふうに思っていますので、当面現在の負担をお願いをしていきたいというふうに思っています。

議長（小野章一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

- 3番（鈴木美香君） かつて群馬県は「子どもを育てるなら群馬県」をキャッチフレーズにしたエンゼルプランなどの施策もあり、子育てする地域性になってこの給食費無料化が広く施策に上がっているのだと思います。ほかの地域ができることを、なぜみなかみ町はできないのかなと思います、いかがでしょうか。

議長（小野章一君） 町長。

- 町長（鬼頭春二君） 何度も説明していますが、今、町でやっている行政、極端な話、地域整備課でやっている道路1本、じゃ、やめましょうかと、例えば都市計画道路、今、廃止した老人福祉センターのところやっていますけれども、そこから先やめましょうかと、その代わり、じゃ、給食費を無料にしましょうかというので議員さんが賛成してくれるんです、しますよ。

議長（小野章一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

- 3番（鈴木美香君） その原資については私も先ほど幾つか案は出させていただいたんですが、それを検討していただきたいと思います。

群馬県下はほぼ給食費無料化に取り組み、県も不平等な地域をなくすために県の予算が動くかもしれません。国や県を動かすためにも自治体の統一見解も一つではないでしょうか。多くの自治体と手を取り合って県の施策にしていくのも一つの方法です。そうすれば多少町の負担も軽減されると思いますが、いかがでしょうか。

議長（小野章一君） 町長。

- 町長（鬼頭春二君） 先ほど教育長が説明したとおり、給食費は令和元年度で6,600万ほどの給食費を納めていただいています。それがなくなるということは、みなかみ町で6,600万ですから、先ほど県内の町村の状況説明しましたけれども、本当に大きなところはやっていませんよね。やっぱり財源を考えるとやっぱり踏み切れないというところがあるんだと思います。先ほども申し上げましたけれども、これから人口減少がどんどん進んでいく、税収は少なくなる、地方交付税は少なくなる、財政はますます厳しくなってくると思います。やっぱりこういった将来に影響が出ることについては、やはり慎重に判断していく必要があるというふうに思います。

議長（小野章一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

- 3番（鈴木美香君） 今まさにテレワークやワーケーションなどを視野に入れた地方移住が目されている中、世帯が増えれば税収の増加も見込まれます。最初にお話しした少子高齢化、人口減少を少しでも歯止めをかけるため、また、子育て世代を呼び込むための施策の一つとして、インパクトある給食費無料を掲げていただきたいと思います。

今後、県下、多くの市町村が給食費に関して地域に合わせ、検討されることと思いますが、逆に最後の最後まで唯一給食費負担をする町として残ったとして、それでもみなかみ町を選んでもらう魅力ある施策があるならぜひお伺いしたいです。学校給食費無料化というのは大きな取組なんですけど、それをやらないというのであれば、ほかに子育て世代に響く具体的な取組を考えていますか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 全部が全部、私、頭の中に入っていないけれども、こういう町がつくった移住支援の施策の一覧というのがあります。この中にみなかみ町が特に力を入れて取り組んでいる子育て支援策が、出産祝い金、入学支援金支給事業、要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給事業、保育所第3子3歳未満児保育料免除事業、遠距離通学費助成事業、子供や障害者などの医療費の無料化、実用英語技能検定検定料補助制度、住宅新增築改築補助金支給制度、住宅用エネルギー設備設置費補助金交付事業、生ごみ処理機購入補助金交付事業、住宅用地の分譲、町営住宅の入居、空き家バンク、空き家等活用促進事業、住宅新築等改修補助金、薪ストーブ等購入補助金、新幹線通勤費補助金、大学生新幹線通学費補助金、これは定住とかそういう部分になりますけれども、様々な制度で子育て支援にも十分取り組んでいると思いますので、こういったことをご理解いただければというふうに思います。

議長（小野章一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3番（鈴木美香君） 最後の質問になります。

平成27年4月から5か年計画で実施された子ども・子育て新制度というものには、基本理念として「子・親が安心して安全でゆとりを感じるまちに」と挙げています。基本目標に「すべての子どもたちが心身ともに健やかに育つまち」、2に「すべての親が安心して子どもを産み、育てられるまち」となっていて、その体系として、「子どもの健康増進」、「子どもの発達支援」、「子育ての精神的負担の軽減」、「子育ての経済的負担の軽減」、「子育てと仕事の両立」となっています。ずっとこの一般質問中にお話しさせていただきまして様々な案を検討していただいて、子育て支援、子育て世帯バックアップをしていただきたいと思いますけど、いかがでしょうか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 先ほど来お話をさせていただいていますが、町は子育て支援をしないということではありません。今できる範囲の子育て支援は十分しているつもりです。さらに拡充、充実が必要であることがあるとすれば、それはいつも考えていきたいというふうに思っていますので、ぜひ前向きなご提言をお願いします。

議長（小野章一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3番（鈴木美香君） 群馬県下最後の最後に残ってしまう、給食費を払う町にならないよう願っております。

コロナの影響で学校休業が続き、再開したときに地域の方が、子供たちの登校する姿を

見て、安心した、嬉しいねとおっしゃっておいりました。町が町の子供を育てる、地域が子育て世帯を支える、そんなみなかみ町であってほしいと願いながら、一般質問を終わらせていただきたいと思ひます。ありがとうございます。

議長（小野章一君） これにて3番鈴木美香君の質問を終わります。

以上をもちまして、一般質問を終わります。

---

## 休会の件

議長（小野章一君） お諮りいたします。

明日9月10日から9月17日までの8日間は議案調査のため休会したいと思ひますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小野章一君） ご異議なしと認めます。

よって、明日9月10日から17日までの8日間は、休会とすることに決定いたしました。

---

## 散会

議長（小野章一君） 以上で本日の議事日程第2号に付された案件は全て終了いたしました。

本日、本会議終了後、午後1時より議会全員協議会を開催いたしますので出席をお願いいたします。

10日には、午前9時より決算連合審査会を開催いたします。

11日には、午前9時より総務文教常任委員会を開催いたします。

14日には、午前9時から現地調査を行った後、厚生常任委員会を開催いたします。

15日には、午前9時より産業観光常任委員会を開催いたします。

16日には、午後1時30分より議会だより編集特別委員会を開催いたします。

最終日18日には、午前9時より本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。大変ご苦勞さまでございました。

（11時33分 散会）